

益田市地域公共交通会議議事録

会議名 令和6年度第1回益田市地域交通会議
開催日時 令和6年12月24日（火） 13時30分から15時10分まで
開催場所 益田市役所分館3階 B会議室

（会長）

皆様、大変お待たせいたしました。

時間になりましたので、ただいまより令和6年度第1回益田市地域公共交通会議を開催したいと思います。

（事務局）

よろしくお願いいたします。

この益田市地域公共交通会議でございますが、地域住民の生活に必要な旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な一般旅客自動車運送事業等に関する協議を行うということで設置させていただいております。

益田市の乗合タクシーの更新や見直し等、協議が必要な事項が生じた際に開催してきております。

本日お越しいただいている委員の皆様の任期は令和7年9月30日までとなっております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

この会議でございますが、設置規則の第4条の4項に、半数以上の委員の皆様の出席を求めておりまして、その出席がなければ開催することができませんとありますが、本日は10名中9名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、開会要件を満たしております。

また、益田市附属機関設置条例第2条によりまして、表決方法は、出席委員の全員の賛成となっております。

本日の会議につきましては設置規則の第4条の5項によりまして、会議は原則として公開となっております。

本日の議題の中で非公開に該当する議事はございませんので、定めに従って公開したいと考えますが、これにつきまして、異議のある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、公開で開催させていただきます。

早速、議事に移らせていただきます。

設置規則の第4条によりまして、交通会議の会長は市長または市長の指名するものとなっております。

これにより、会長である益田市政策企画局長が進行を務めさせていただきます。
よろしくお願いいたします。

（会長）

よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、お忙しい中出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議ですが、3月16日をもって、3つのバス路線が廃止になるということで、その代替の案を、当市の方で検討して参りました。

これにつきまして、皆様の方にご説明させていただいて、いろいろとご意見をいただきながら、ご賛同を賜りたいと考えております。

本日の進め方ですが、まず3つの路線について一括して、事務局の方で説明をさせていただきまして、そのあと1議案ずつ、ご意見等いただきながら採決を図っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、事務局の方からこの代替案につきまして説明の方をお願いいたします。

(事務局)

本日はよろしくお願いいたします。

それでは1号から3号議案につきまして説明させていただきます。

3つの議案ともに、先ほども申し上げましたとおり、令和7年3月16日に廃止が予定されております、バス路線、匹見線、梅月線、種線の代替交通案についてとなります。

第1号議案、匹見線代替交通案についてです。

匹見線の廃止予定により、主要幹線が失われます匹見地区において、地域の実情等を考慮する中で、国道9号線を運行します路線として、接続するフィーダー交通の役割を持った定時定路線として、令和7年3月16日からの運行を目的としております。

この匹見地区の特徴について、高齢化率が65%を超えるという状況であり、公共交通あるいは路線バス等の利用について、その大半が高齢者の通院目的になっております。

住民説明会においても、特に日赤病院、医師会病院などへの通院に関して、非常に心配される声が多く上がっておりましたので、それらを中心にダイヤ等を編成しております。

次ページに参ります。

2ページについては、事業内容についてということで、その概要を掲載しておりますので、これについてはご覧いただければと思います。

3ページですが、代替交通案ということで、運行形態については乗合タクシー、車両についてはジャンボタクシーを利用した路線定期運行として、あらかじめ定めたダイヤルートによるものとします。

県立養護学校前を結節点として、路線バスの横田線に乗り換え、これにより益田駅前、日赤病院、あるいは医師会病院等へ行くことが可能となります。

(2)の運行ルートにつきましては、基本的にはバス路線と同様ですが、隅村方面からの声がありまして、隅村町の方へ立ち寄るルートに若干変更しております。

運行頻度、ダイヤについては、月・火・水・木・金曜日の運行ということで、土・

日・祝日を運休とし、運行を1日4便の運行として設定をしております。
往復2便となります。
次に、匹見線の図1の路線図についてです。
赤色が乗合タクシーということになります。
隅村町については立ち寄るということで、フリー乗降区間として今後運輸局へ
問合せを行っていきたいと思っております。また、全体的に路線上をフリー乗降
区間にできるか問合せを行っていきたいと思っております。
養護学校前では、路線が並行しますので、行きは降車のみ、帰りは乗車のみを可
能とするクロズドア制での運行形態を設定しております。
具体的には匹見口から山本までということで記載をさせていただいております。
4ページでは、ダイヤを載せております。
赤色が代替交通案となります。
他の色については、路線バスとなっております。
ご覧の通り乗り換えると、日赤あるいは医師会への移動が可能となっております。
上の図については、駅方面へのダイヤ、下の図については、匹見方面のダイヤと
なっております。
続きまして5ページには、図4の山ダイヤを載せております。
運賃設定についてですが、代替交通として黄色で塗っておりますが、300円を上
限として、100円から300円の範囲で設定をしていきたいと考えておりますが、
これにつきましては運行事業者が決定した後に、運賃協議会で確定することを
予定しております。
最後に6ページになります。
路線図を記載しております。
総延長は約35.3キロとなっておりますのでご覧ください。

続きまして第2号議案、梅月線についてです。
この地区の特徴としましては、特に西益田小学校から横田中学校への通学利用
がほぼ大半であり、一方で一般の利用がほぼないといった特徴がございます。
このため、通学利用につきましては、通学に特化した形で貸切バスを利用した
運行形態によって対応していくこととしております。
今回提案します一般利用につきましては、特に梅月から西益田地区中心街への
峠が厳しいという声もありますので、現在運行しております乗合タクシー、梅
月・左ヶ山・多田線を延伸し、交通空白となる区間の交通手段を確保することと
します。
次ページをご覧ください。
3. 事業内容として、現行の梅月・左ヶ山・多田線、変更後の梅月・左ヶ山・多
田線の概要を載せております。
ご確認いただけたらと思います。
次ページに参ります。
3ページです。
(1) 考え方として現在の乗合タクシーがデマンド予約型の区域運行になって

おりますので、そのまま従来の乗合タクシーを梅月から西益田小学校前まで延伸することで、路線バス梅月線廃止に伴う交通空白となる区間の利用を可能としております。

(3) 運行ダイヤにつきましても、現在と同様としております。

現在のダイヤは、火・金・第4土曜日の予約があった日に運行し1日2便。同様の運行としたいと考えております。

残念ながらこの便に関してはなかなか利用がないということであり、令和4年度は1名、令和5年・6年度については0名ということで、非常に利用が少ないという現状になっておりますので、利用状況を見ながら利用がしやすい形態がないかということも検討していきたいと思っております。

4 ページ目に移ります。

路線図についてです。

延伸区間について、梅月から西益田小学校前ということでこの区間を今回延伸しております。

また赤塗りのところについては区域運行ということで、エリアを指定させていただいております。これは現行と変わりはありません。

延伸区間については、約2.9キロとなっております。

次に、ダイヤについてですが、これについても匹見線と同様に引き続き石見交通本社前での乗換とすることで、益田日赤、医師会などへの移動を可能とするダイヤ編成をしております。

運賃設定についてはご覧のとおりです。

いずれにしましても運賃協議会において確定させていく予定としております。

次に、第3号議案についてです。

種線代替交通案についてですが、匹見地区と同様に高齢化率も高く、公共交通利用の大半が通院目的となっております。

住民説明会においても、医師会病院あるいは日赤への声が多く挙がっております。

結節点を石見交通本社前とすることで、路線バスの運行頻度が多いことから、ダイヤにおいても石見交通本社前から医師会病院あるいは日赤に直接する路線バスの運行頻度が非常に多いので、比較的自由に編成することは可能であったと思っております。

次ページに移ります。

3. 事業内容については、ご覧のとおりでございます。

それから、カラー刷りです。

(1) の考え方について、運行形態については、匹見線と同様に路線定期運行として、定時定路線として運行することといたします。

基本的には現行のバス路線と同様のルートとなっております。

結節点につきましては、石見交通本社前まで行かせていただきまして、そこで石見交通バスに乗り換えることとしたいと思っております。

運行ルートについては記載のとおりでございます。

運行頻度・ダイヤについてですが、この間のバス利用数など考慮いたしまして、

月・水・金曜日の運行、祝日等については運休としております。

1日6便、往復3便のダイヤ編成としております。

図1の路線図について、片山から裁判所までは路線が平行しますので、ここについても匹見線同様、片側クローズ区間ということで一定の規制をかけております。

4ページ目ですが、図2・3についてはダイヤを記載しております。

接続する路線バスの運行も非常に多いことから、比較的効率的なダイヤ編成が可能となりますので、ご覧をいただけたらと思います。

それから、図4については山ダイヤということで、これも路線バス同様に赤雁の里あるいは東陽中学校にも、概ね同じ時間帯で立ち寄るダイヤになっております。

運賃設定につきましては、最大200円ということで設定をしまして、運賃表を作成しております。

これにつきましても、運賃協議会において確定させる予定としております。

最後に路線についてです。

総延長としては、赤雁の里あるいは東陽中学校を通る便もございますので、系統によって違いますが、一番長いもので約18.7キロとなっております。

これらの3案につきまして、廃止予定であります令和7年3月16日からの運行にまずは間に合わせていきたいと考えておりますので、ご審議の方、どうぞよろしく願いいたします。

以上簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、今、事務局の方から廃止路線3路線の代替案について説明をさせていただきました。

これからまず1議案ずつ審議を行いたいと思います。

まず1番目の匹見線代替交通につきまして、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

(委員)

失礼します。

今回の路線廃止に至った経緯を皆さんの方に少しご説明をさせていただきたいと思ひまして、資料を作ってきましたので、配布させていただいてよろしいでしょうか。

少し経緯と現状と課題をご提案させていただきたいと思ひまして、資料を作ってきました。

まずこの匹見線・種線・梅月線の廃止に至った経緯ですが、昨年の8月に丸山知事の方へバスの厳しい現状をご相談に行きました。

それで何とか路線を維持するために支援をしていただけないかということで要望に行きました。

その結果を受けて、今年の3月から島根県さんにより、各市町との今後の補助

制度の改正についてご協議いただきました。

6 月には、経費の上昇人件費等を含み、鑑み、インセンティブの補助を改正し、引き続き支援をするとの回答をいただきました。

これは島根県・浜田市・大田市・江津市・川本町・美郷町・津和野町さんのご回答です。

その中で益田市さんだけが、その改正に賛同いただけませんでした。

当社としましても、現状の支援のままですと、なかなか現状の路線を維持することはできないという判断で、7 月に島根県を通じて益田市さんに幹線補助を含む種線・梅月線・匹見線の 3 路線の廃止を通知いたしました

その結果 7 月 30 日ですが、益田市さんから、廃止する路線については住民生活に大きな影響のないように検討していく。

との回答がありましたので、当社としましては、この 3 路線の廃止に至ったということになりました。

バス事業ですが、今、国土交通大臣、ご存じですか。

(会長)

斎藤さん。

(委員)

はい。

今は中野さんです。

前は斎藤鉄夫さんでした。

斎藤さんはご存じのとおり邑南町出身の方です。

国土交通大臣政務官は高見康弘さんです。

島根 2 区の選出の議員です。

補助金を含めまして、路線を運行するにあたって、やっぱり大臣、運輸局、島根県、もちろん各市町さんといろいろな協議をしてから申請、認可をいただいた上でバス路線を運行しております。

補助金についても、そういったプロセスを踏んでおります。

私どもも補助金申請にあたり、膨大な調査と資料を作成し、国、運輸局、支局、県のヒアリング審査を受けて、補助金を認めていただいている状況になっております。

そういった経緯がありますので、バスの補助制度というのは、国、県、市町が足並みをそろえて協調して支援されているものであります。

そのため、益田市さんが支出された補助金の約 8 割は国の特別交付税で、戻ってきているはずです。

報道にもありましたように、令和 5 年度実績で、石見交通への補助金が 1 億 7,500 万円というのがありましたが、特別交付税、国の交付税が戻ってくれば、実質 3,500 万くらいではないかと思います。

1 日にしたら 10 万円です。

その 10 万円で、当社 1 日 239 便、約 5,600 キロ以上の益田市に関する運行路線を運行しております。

今回の補助制度の改正は、昨今の物価上昇等に伴う経費の増加を補うもので、インセンティブの増加分、238 万円は、これまでどおりの路線を維持していくためには必要なものであります。

こういった経緯を踏まえまして、今後の課題や疑問を少しまとめさせていただきました。

まず、最初に益田市さんが、他の市町さんと足並みをそろえて、補助制度を改正に賛同していただけなかった理由、これは私どもも全くわかりません。

島根県を通じて確認してもらっても、ここはわからない。

そこがわからないのが一番です。

次に、廃止する路線については、住民生活に大きな影響のないように検討していくという発言に対して、路線廃止通知以来 4 か月、今日の新聞にもありましたが、住民説明の場では時間がない、タイムリミットも迫っているという発言もあったようですが、この 4 か月、何もされていませんでした。

議会にも、委員会にも、もちろん住民の皆様にも、お知らせがなかったと思っています。

3 番目に、今回再度検討されている乗合タクシーは、前述のとおり、住民生活に影響のないものになっていないということです。

さっきの資料にもありましたが、匹見の魅力や、また種の魅力、いろいろなものが発信されておるとご理解、ご認識はされておると思うのですが、それを活かせるようなダイヤにもなっていないと思っております。

最後にですが、これまで私どもは何十年と、経費を抑えて、補助金を抑える努力をしてきました。

益田市さんにおかれましても、補助金を削減されるつもりなら、バスの乗り継ぎを厳密に行い、利用促進に努める必要があります。

また、今回の代替交通の検討に 520 万円もの費用がかかったとの報道もありました。

税金の使い方が本末転倒の話ではないかと私どもは思っており、今後の益田市さんの政策に大きな疑問を抱いております。

こういった疑問、課題が解決しない限り、今後の益田市の公共交通は崩壊するのではないかと思っております。

今回のだけの問題ではない、大きな問題ではないかと思っております。

議決の前ではありますけど、私は今回の議題に賛成することはできないと思っております。

以上です。

(会長)

今、ご意見がございましたが、事務局の方から、まず何かございますでしょうか。
(事務局)

益田市の基本的な考え方についてです。

インセンティブということで、記載がされておりますけれども、これについては系統維持合理化促進補助金であると思います。

その上で、この制度拡充につきましては、交通事業者さんに対して、この制度の設計の中身、制度の立て付けですが、経費節減によって収支改善を促すものになっております。

ともすれば、この間の全国的な課題でもございます運転手不足に対しまして、より直接的で効果的な手段である処遇改善の優先順位というものを不明確にしかねない、合理化促進補助ということでそういった性質を持つ補助制度だと益田市としては考えております。

従いまして、補助率についてこの間お話をさせていただきましたし、何度も交通事業者さんとは協議を持たせていただきましたけれども、補助率を引き上げることにについて否定するものではありませんが、その引き上げによる増加分については、ぜひ課題であります、職員の処遇改善、並びに人材確保等に費用が充てられるべきではないかと考えておりまして、そのためまずは、増額分につきまして、どのように処遇改善等に活用されるかの計画を交通事業者さんから示していただき、その内容を確認した上で、補助率の引き上げ実施を益田市としては判断していきたいという回答をこの間させていただいております。

また、路線バスについては、公共交通において、これは主要なものであるという認識は変わっておりません。

これについては議会等においてもそういった回答をさせていただいておりますので、今後とも、路線バス並びに他の地域交通含めてでございますが、ぜひ住民の移動手段を互いに守っていく、あるいはより効果的で効率的な運行形態を市も主体となってやっていきたいと考えておりますので、今回の3月16日からの運行を目指します先ほどの議題について、異論がなければ、ぜひここは賛同いただきたいと考えております。

(会長)

はい、ありがとうございました。

これまで廃止に至った経過について、資料を提出していただいて説明をいただいたところです。

それに対して、市の考え方を、事務局の方から若干説明をさせていただきましたが、最初のところで、市がこの補助金増額については最初から否定したものではないというところだけはお話をさせていただきたいと思いますし、この間の使い方についても協議をさせていただいたと受けとめております。

ただ、最終的な受けとめが、交通事業者さん側と益田市側で、若干違っているというところ、ここに受けとめ性があるというところがございます。

そうした中で、交通事業者さんが廃止の判断をされたと受けとめておりますので、最終的にはこの廃止決定する中で、この代替案をどうするかというところを、今回お示しをさせていただきました。

十分なものではないかもしれませんが、まずはそういったところで代替交通を維持していきたいというところで、提案をここに変えさせていただいているという状況でございます。

(委員)

今、補助制度の改正について否定したものではないというお話はいただきました。

ですが益田市さんだけが違う文章をいただいた中に、先ほどの主張は職員の処遇改善とおっしゃられましたけど、いただいた文章には、職員の直接的な処遇改善と書いてあります。

直接的というのはどういったものかというのを想像する中で、やはり人件費だったと思います。

給料の改善であったり、そういうように受けとめられます。

インセンティブというのは、毎年決まった額がいただける訳ではありません。

しかも1回上げて、次の年にそれと同じ額では、それ以上の改善はできません。

もちろん、私どもは浜田・大田含めて、石見地域で仕事をさせていただいております。

そこまで益田市さんに言われるのであれば、私どももやはり、事業を益田市さんにお譲りするしかないかなというような考えにもなります。

ですので、そこをやはり他の市町さんと足並みをそろえていただきたいという思いがあつての話です。

あと先ほど、局長が路線判断をしたのは私どもだという、おっしゃられましたけど、私は路線判断、路線廃止を判断されたのは益田市さんだと思っております。

市長が廃止する路線については、住民生活に大きな支障のないように検討していくとおっしゃられたので、路線廃止してもいいのだなという判断をしていただいたということで、受け取っておりますので、私どもが判断したということではないと思っております。

交通事業者と益田市の見解の相違があるというところに対しても、島根県さんがやはり音頭を取られて島根県全体の地域公共交通を考えるという中で、いろいろ尽力いただいた中での益田市さんの判断ですので、そこは県と市の関係というところもあるのではないかと思っております。

また補助金につきましても、これまでずっと経費を下げてやってきた中で、今回のこの計画を立てるコンサル料、あと、今までバス運賃が高いのは私どもも重々承知をしておりました。

ですがやはり受益者負担であったり、認可をいただいた中での運賃をお客様からいただいている中で、今回匹見だったら300円、これって今までの1人分を確保するのに、4人乗らないとやれません。

そういったお金のこともやはり考えながら、地域全体を運行しないと、本当にこの民間事業者がやる、鉄道・バス・タクシー、すべてが今後益田市の交通体系の中で崩壊していくのではないかと思っているのも、危惧をさせていただいているところなんです。

(会長)

その他にご意見等がございましたらよろしく願いいたします。

(委員)

失礼します。

私ども路線バス、こちらの担い手側の協議会の代表でございまして、本日この会議に出席をさせていただいております。

今日の会議ですけれども、先ほど議長がおっしゃられましたように、匹見線からこの3号議案までありますけれども、この代替交通ありきの議論であるというふうにとらえたけども、それはいささか乱暴なような気がいたします。

この会では、この代替交通がもしも承認されなかった場合には、また別の交通考えなければならぬので、ちょっと質問させていただきたいのは、交通事業者さんは今後ですね、様々な条件がそろった場合には運行を継続できる余地があるのかどうなのか、これを1回聞いてみたいと思います。

というのは、これまでも全国的に路線バスの廃止、あるいは減便がございしますが、これはあくまでも担い手が確保できないというのが大きな理由です。

この中には少し長くなりますけれども、運賃の値上げも30年以上、ほとんど全国のところでは上げていない。

福祉の観点もあって、そのような形をとったと思いますが、あくまでも民間事業者がやるにあたっては、どうしても利益を確保していかなければ、そこによる処遇というのは上がることがございません。

ほぼ補助金で運行するという地方特有のことで、特に東京あるいは大阪の大都市圏を考えていただければいいと思いますが、大体200円前後の共通の運賃で運行を行っていると思いますけど、1台のバスが満員で走っているわけですよ。60人乗り、60人が満員です。

ただ島根県東部では平均乗車率で10人とか15人ぐらい。

だけど、1台にかかるコストって一緒なんですよ。

例えば、1台のバスがその3万かかったとすると、60人乗せても3万円です。

12人乗せても3万円です。

そうすると、お客さんを持ってないところはどうしても収益が上がらなくて、収支率で見てもらったらわかりますけれども、これが全然100に到達しない。

そうなってくると、その部分は当然補助金が、ちょっと補助金という言い方は、私は好きじゃなくて、運行経費といっていたきたいと思いますが、非常にかかる、これが今の現状であります。

今この匹見線、あるいは梅月線・種線ともありますけれども、この代替路線をちょっと見させていただいた中で、定時定路線の4条免許ですよ。

そうすると、200日以上動かさなければならない。

この運行経費って相当な経費かかる。

運賃を見ても、300円と今これ決まったものではないので、これ到底、持続可能な交通とは私には思えない。

そうなった中で、これまでのノウハウを持っておられる石見交通さんが、このままやっていたら、経費はそんなに掛からない。

新たな代替交通をやろうとすると、初期投資もかかるわけです。

この事業者は、今から決められるかもしれませんが、入札されるかわかりませんが、当然最初の初期の段階の運行と、1年間経った運行では、経費というのは膨れ上がります。

ここのところをよく考えた上で行われないと。

当然ながら、益田市も交通事業者さんが運行しておられますけど、大きなバス事業者が1回撤退したら、もう事業者は戻ってきません。

やっぱり安心安全というところが、移動するには非常に重要なところ。

ただ、交通空白地で白ナンバーでもやれるところもありますけれども、せっかくこうやって事業者がいらっしゃるところからこれまでのノウハウを持っておられるところがあるのであれば、この代替路線を計画する費用そのものをもう一度精査した中で、現状の既存の運行会社が、もしもやれるということであれば、それをもう一度話し合っていていただくという、そういうことも必要じゃないかと少し感じました。

さきほど議長がおっしゃられた、もうこれ代替路線に行くんだよという、その話については、それをやったらこんな議論いらないのではないのかなというのが率直な意見です。

やはりここでは、住民の方もいっぱいおられて、当然このダイヤを見ると、1日4便って書いてありますけど2往復、朝と晩しかないわけですね。

そうすると、もう非常に厳しい。

ちょっとこれ運賃かからなかったと思いますけどこの運賃では到底、1年後には値上しないととても持ちません。

1台当たり30万キロという貸切でも、1日あたりがもう3万円以上かかるわけですね。

そうすると、年間で200～220日ぐらいの運行になるとと思いますが、600万超えます。

いや、一番低くてですよ。

そんな中で、この運賃では到底できない。

今日運賃を決めるところでありませんので、議論されなくてもいいと思いますが、冒頭で説明・質問したいろんな議論の中で、交通事業者さんはもう一度、できないかって言われたらできるような状況ですかという質問に端的に答えていただきたいと思います。

(委員)

端的にと言われましたので、できます。

今現状やらせていただいている路線ですので、その収支、先ほどおっしゃられたように、収支とか利用状況っていうのを考えないのであればできます。

乗務員不足も今、全国的な問題で深刻であるのはありますが、先月も今月も新しい乗務員も入社しつつありますので、そういった意味でも、特に匹見は、創業以来の路線であって、本当、開通当時は3日3晩お祭りしてもらったというような、うちにとっても本当は大切な路線でありますので、そういったところをやめるのは、本当に心が痛いというところもありますので。

(委員)

当然先ほど、委員からもできるということを伺いました。

これについては、いささか私も感じ方が最初の感じ方と違っておりました、やはり今回、全国的に起こっているのは、当然ながらお客様が乗らないので、どうし

でも収支率も悪くなっていて、継続して運行ができないということをずっとこれまでもあったけど耐えてきていた訳です。

ただ、ここに来て耐えられなくなったのは、担い手がいなくなったから耐えられなくなった。

私も東部のバス会社の運転手として勤務しておりましたので、これまでずっと路線廃止等々も経験しましたがけれども、路線廃止するにあたっては、担い手側はものすごく反対した訳です。

自分の働く場がなくなる。

これ非常に大きな話で、損してでも地域住民のために頑張ってくれというように言ったものですがけれども、ここは急激に何十年で変わってきた。

今の処遇も非常に悪い、悪いからこそ担い手がない。

これについては、受益者負担という話もありましたけれども、本来、先ほど言ったようにお客さんが満員で乗っていただければ、こういうことはありません。

ただ、高齢化も進むし、地域の住民も減ってくるし、モータリゼーションの関係で、1人車を1台持つような世の中になった。

もう負の連鎖が転がるように起きてくる。

その中には、事業者の蓋、いろんな工夫も必要なことは間違いない。

これはもう十分わかりますが、今それを超える状況に陥っているということも、皆さんには理解していただきたい。

我々も昨年から今年にかけて、皆さんも新聞報道等でもご存じだと思います。

担い手を確保するために、いろんな運転体験であったりとか、様々なことをやっておりますけれども、現状は入ってもすぐやめます。

休みもない。給料も工場の方がよっぽど高い。盆も正月もない。

だからこそ、この仕事を支えるために、とにかく魅力ある産業にするんだということで処遇を上げることを一生懸命やっています。

そのためには、事業者側が元気にならなくてはならない。

無い袖は振れないということが昔からありますけれども、やはり資金力がなければ、その処遇を上げることはできない。

どこからお金をもらってきて、それを赤字でも与えられるような状況であるならば、いくらでも処遇は変えられます。

しかしながら、民間事業ではそれができないということで、やはり補助金、運行経費を上げてくれということについては事業者側の、言葉としては理解をしていただきたいと思いますけれども、やはり事業者側も、少し地域住民の皆さんの利便性をというところで、踏ん張っていただきたいという思いがありましたので、それで聞いたところです。

そういうことになってくると、やっぱり議論というのはもう少し尽くさないと。この代替交通も乗合タクシーでやりますよというところについては、これは1つの方法論ですので、違う方法論も模索していかないと。1年でまた駄目だよってというような路線では、これは市も、またそこに住んでおられる住民も心配で、これからそこへ長く住めないと思います。

ですので、やはり少し視野の広い議論を、まだ時間はあると思うので、やっていただきたいと思います。

以上です。すみませんでした。

(会長)

事務局の方から何かございますか。

(事務局)

はい。

ご意見ありがとうございました。

まず冒頭に、委員さんの方から、匹見線路線廃止について、文章が提出されたことにつきましては、事前のお知らせのない中でしたので、こちらとしても、適切にご回答ができるかどうかわからないところではありますが、先ほど室長も述べましたように、市といたしましては、補助金を系統維持合理化促進補助金の本来の趣旨に沿って補助金の引き上げについての可否を、市として判断させていただいたところでございます。

先ほど委員から、処遇改善。運転士不足に対する処遇改善の必要性についてご意見をいただいたところです。

市に対しましても、交通事業者さんの方からは、運転士が不足しているということで、主に減便について、時折、減便が生じることもありましたし、そういった状況を、十分市としても承知していたところでございます。

そうしたことから、補助金の主旨を鑑みましたときに、まずは今後、運転手さんの処遇を引き上げるといったことについて、そういった費用に充てられるべきものと考えているということで、市の方からは、考えをご説明させていただいたところです。

廃止路線は本当の理由はというところで、冒頭に記載がございますので、本当の理由というのを明かされたということで受けとめております。

本日の議論の議題といたしましては、前提として、3路線の廃止が、出されておりますので、それについて、こちらとしては準備をして参りました。

最も大事なことは、路線廃止、路線を廃止することが撤回されるのでなければ、3月16日に、住民の皆さんの移動手段を、しっかりと確保していくというのが、行政の責務であると考えております。

この議論の件につきましては、判断、ここで議題のあり方につきましては、委員長の方にお任せしたいと思いますが、事務局の方も、住民の皆さんの適切な移動手段の確保に向けて最大限努めていく考えでおります。

(会長)

事務局からですね、回答というか、説明がありました。

委員さんが、いろんな状況のお話をしていただいて、議論。深い議論も必要じゃないかと、幅広い議論が必要じゃないかと、ということでご意見をいただいたところです。

市とすれば、今年度のところで本来はもう少し持続可能な交通体系ということで、この間ルールを入れながらどうしていけばいいのかという議論を進めているところでございました。

それを、そうした中で、今回廃止というところで、市としてもこれが本当、なかなか至らないところもある案ではあるかと思っております。

住民説明でもそういう説明をしてきております。

ただ今後見直しも含めて、させていただくというご説明をさせていただいておりまして、まずは3月16日からの運行に向けて、今回の提案をさせていただいたというところがございますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

よろしいでしょうか。

他にご意見はいかがでしょうか。

(委員)

今の話を繰り返していますし、この会の趣旨も理解をしております。

この代替交通ということについて、今回廃止に伴ってのことですね。

その入口論が廃止ありきということを言っているのも、いろんなやり方があると思うのです。

この代替交通は乗合タクシーじゃなくて、21条で交通事業者によってやってもらうことができる訳です。

今度4条ではないですけど、要は委託というような運行で今、定時で4条運行ができるということもあるので、この代替交通というのは、この乗合タクシーだけの選択肢じゃなくてもいいのではないですかという、そういう話です。

それともうひとつは、3月16日廃止を表明されたということでまだ私は決定だと思ってなくてですね。

やはりいろんなところ、費用対効果も見ながら、本当にこれから先、安心安全に、また継続的に、路線が維持できるということをお互いに模索するべきだと思います。

側で見ていると、ボタンのかけ違いで、様々な感情があるように思うのですけれど。

その廃止って、もうちょっと押した・引いた、するべきだと思うのです。

当然ながら、運行する側また運行を支える側、いろんな立場があるし、お金のこともあります。

ですが、これまでずっとやってこられた事業者がある中で、やはりそこについては、もう少しコミュニケーションを取りながらやるべきことだと思っていますし、過去形にするのではなくて、この見解線だったり、今日出ている議案の中でも、維持できるっておっしゃっておられるわけですからね、条件がそろえば。ということは、条件はある訳ですよ。

他のところは、そうしなくても、もう担い手が確保できないから、どうしても無理ですよというところ。ただ、さっき冒頭でも委員さんもおっしゃられましたけど、運行できる人がおられるということ。

ただ、この先はわかりませんよ。

定年退職も出てくるし、当然ながら入れていかないとですけど、そういう条件の中で、この代替交通を、乗合タクシーだけじゃなくて、もう少し選択肢があって

もいいのではないかと思います。

今日の議題ともこの出された上でタクシー運行ですよ。

承認しないか。承認されたらもうそれでいく訳ですから。

しかも、皆さんもいくらああでもないこうでもないと言っても、1日朝と晩しかもうない訳ですから、もう少し議論すべきことではないかなと思うし、今議論がもう尽くされたっていうことであれば、これが反対されれば次のことを考えなきゃいけませんよね。と思います。

以上です。

（事務局）

事務局としましては、運輸局からの公示が10月23日でしたので、それを受けて3月16日以降に代替案について、住民の皆さんの空白期間といいますか、移動手段がない期間をつくらないということを考えますと、これは運輸支局さんとも相談をさせていただきながら進めてきた訳でございますけれども、基本的に標準処理期間については、もう時間がないというところで、住民説明も急遽行う中で、今回代替案について検討し、提案をさせていただいているところですので、ぜひ中身についてはご理解をいただきたいと思っております。

（委員）

すみません、10月23日に公示されたとおっしゃられますけど、私どもは7月8日に県を通じてお伝えしております。

7月30日には、益田市さんの意向を確認しております。

時間がないと言われますけど、7月から言えば、空白の4か月の時間はあったと思っています。

（事務局）

よろしいでしょうか。

県を通じてお話があったのは事実でございます。

その間もその後も、市としては交通事業者さんと、この課題については協議を持たせていただいていたと考えております。

それから文書については、再三、市に対しても正式な文書としていただきたいということはお伝えをしてきたと思っております。

事実としまして、中身につきましても、路線廃止の期日等違うところもございまして、そういったところも含めてですね、なかなか住民の皆さんに向けては時期を事前にお知らせをするという判断が、市としては不確定なものでございましたので、住民説明等の説明ができなかったというのが事実でございます。

（委員）

文書は、この路線、匹見線。幹線系統です。

また種も梅月も県の関係する路線になってくると思っておりますので、私どもは県に、正式な文書を出させていただきました。

もちろん益田市さんには出していません。

文書という話で言われるのであれば、益田市さんの回答は一切文書をいただいていません。

私どもは県でもいいし、県にもお願いして文章で回答がいただきたいということはお伝えしましたが、文章は出せないという、回答があったと伺っておりますが。

（事務局）

合理化促進補助金については回答させてもらったというところでございます。

（委員）

そちらではなくて路線廃止をしたいという旨のご連絡を、県をとおしてさせていただきます。

それで、益田市さんは、今後どうなんだろうかという話を県に確認したところ、廃止する路線については住民生活に大きな影響のないように検討していくという、お話をいただいたんです。

私どももそれだけではないという話で、文書がいただきたいというのはお伝えしたと思うのですが、文書は一切出せないということ。

（事務局）

文書については、市宛ての依頼をいただきたいということで用意はございましたが、それについてはご依頼をさせてもらっていたと思っております。

中身についても若干違うところもございますけれども、補助金については、何でも申し上げるようで申し訳ありませんが、市としましては、現在、全国的な課題でございます乗務員の処遇改善に当てていただきたいと。それであれば、拡充については、否定するものではないと考えております。

それから補助金については運行対策費補助等もございますので、それらについて、削減をするというところは現在考えておりませんので、この文章の中では、削減というようにも記載がございますけれども、そういった考えはないということをご理解いただけたらと思います。

（委員）

今年になって島根県の生活交通を考えるプロジェクトチームっていうのを立ち上げられましたが、益田市さんはその中での発言で、自治体においてはこれまで補助金額に制限をかけず赤字補填をしているが、今後は上限額を設定するなど、一方では、交通事業者に対して経営努力を求める姿勢を示してもよいのではないかという発言をされていると思います。

この件に関してはどういうお考えでしょうか。

先ほどの補助金を削減するとか、インセンティブを上げるということと、どういった整合性がとれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

（事務局）

益田市としましては、交通事業者さんへの補助金、運行経費への補助といったこ

とについて、先ほども申し上げましたとおり、そちらに対して、補助を減額するといったような考えも当然ございませんし、公共交通機関を支えていきたいという方向性については、全く微塵も動くところはございません。

(会長)

そのプロジェクトチーム会議で発言したことについて、文書で説明を求められた部分もあります。

これについては市としては、文書で回答をさしていただいていると考えておりますので、これについて議論をすることではないかなと思っております。そういったところについては文書で回答をさせていただいていると考えているところでございます。

他によろしいですか。

(委員)

バス運行の許認可をしているところの機関でございます。

こちらの方に交通事業者さんから廃止届が出てきたということでございます。ちょうど3月15日が最終運行日ということで届出が出ているのですけれども、これの届出がもう出されておりますので、それはもう全くの有効となって取り下げはできないということで、この話に向けてカウントダウンが始まっているかなという形で思っておるところでございます。

交通事業者さんに冒頭からお話をされ、発信されたのですけれども、向こうさんも石見地区のバス会社さんということで長年頑張ってきておられ、あと運賃なんかもずっと据え置きで頑張ってきていらっしゃっています。値上げといっても消費税のみの値上げということで、地域の公共交通という役割を担っていただいているというところで理解をしておるところでございます。

何回もちよっと話が出てきたと思うのですけれども、やはり去年あたりから人材不足ということで全国的に事業全体を廃止したいという話も出たり、路線が都会でも何十路線も廃止になったり、といったことがございました。

また今年もちよっと落ち着くのかなと思ったのですけれども、やはりその廃止がちらほら全国的にも出てきて引き続き人材不足もあるのですけれども、トータル的なことで事業者さんが苦しい立場なのかなと思っているところでございます。

先ほどのお話がされてきたのが事実なのかなという形では思っているところではございます。

当然、益田市さんも3月15日で廃止ということで、住民の方への住民説明会とかもいろいろされて、相当ご苦労されているだろう、いただろうなど。

新聞報道もあって見ているところでございますので、支局といたしましては、できるだけその交通空白がないような形で、3月16日を迎えていただきたいなということは考えております。

この議論をしていただく中で、やはり利用者の方の目線に立ったご議論をして、3月16日に立っていただきたいなと思っているところでございます。

許認可をしている機関ですので、路線をどうしたらよいのかというご提案もで

きないのですけれども、国の立場としては、そういうような形で今回臨ませていただいたというところでございます。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

今委員から説明をいただきましたように、3月16日に廃止となるということでカウントダウンが始まっているというご説明をいただいたところです。

そうした中で、再度、先ほどから申し上げておりますとおり、この代替案を、市として検討して参ったというところでございますので、それに向けてご賛同いただければと考えているところでございます。

その他にご意見お願いいたします。

(委員)

この匹見線廃止について、匹見に住んでいる住民としては、もう本当驚きしかありませんでした。

匹見線は、さきほども交通事業者さんが言われたように、昔は本当に人が乗り、乗りきれないぐらい乗っていて本当にすごい路線だったというのも聞いていますし、いろんな場面でもいろんな匹見線について、先ほど言われたように、今、車社会になっているので、こういって話している私も毎日匹見線を利用しているかといったら、すみません、本当、何かないと利用しないのが現状です。

それはなぜかという時間がかって、私たちは日々住んでいるので、その生活のことを考えたらどうしても車を利用する・便利な方を利用するっていうのが正直なところであります。

ただ、そうは言っても、車が運転できない人で、高齢者で免許返納された人や交通弱者の方は現在匹見にもかなりおられます。

今回匹見線廃止を受けて、いろんな住民の意見も聞いたり、実際乗っている方へ地域の方が自らアンケートを取ってくださったりとか、本当に動いてくださいました。

実際聞きに行ったときに、利用している方が本当に来てくれてありがとうって言われました。

一番心配されている方は、実際、今、通院されている方が一番、今後どうなるのだろうと。

日々カウントダウンだと思います。

先日、市の方から代替案の住民説明会がありました。

私たちは、もう廃止となったので、廃止を覆すことはできないというのは住民としては、もう実際住民の方も本当に乗っていないのだから自分たちも悪かったと、しょうがないところもあるっていうのも、皆さんやっぱり言われています。でも、だからといって、全くなかったら、今現在車を運転している方、今後5年、10年先を匹見で生活していく上で、移動手段がなくなるっていうのはやっぱり不安でしかなく、なくなったら益田市に出ればいいのかという問題でもないとは私は思っています。

やはり皆さんがそれぞれ住んでいるところが、そこが一番安心できる場所だから住んでいるというのが、私はそこが一番あると思います。

やはり、そこを思っている人に、移動手段がなくなるから出ていけということはいえないと思います。

すみません。

今交通事業者さんと事務局のお話を聞いていて、何か本当に、地域の住民の人が本当に困らない方法を、どうしたら維持していけるかという思いを持っていただけなのであれば、文書が来てなかったとか届かなかったという、先ほどボタンのかけ違いって言われましたけど、本当にそのボタンの掛け違いが何かすごく大きなものに発展していったのではないかなと、お話を聞いていて思いました。

双方のボタンの掛け違いの矛先がこの匹見の廃止に。匹見だけではないですけど、種、梅月にも回ってきたのであれば、納得がいけないというのが正直な気持ちです。

もっとここの路線について、今後どうしていったらいいのかという、住民のことを見て検討していただけるのであれば、先ほど生活路線のプロジェクト会議が立ち上がっているという話を聞きましたけど、例えば、この益田市にある地域交通を維持しておられるのは交通事業者さんであって、それに補助金出しているのは益田市行政であるので、そこが今後どうしたら維持できるかというのを、文書だけの意図ではなくて、こういった会議、いろんなものをつくって、そこに私達みたいな地域住民もそのプロジェクト会員の1人として入っていただいて、そこでやはりそれぞれの3者の意見を聞いた上で、それでももう維持ができない、廃止しなきゃならないっていうのであれば、住民としてもしょうがないという思いはあると思います。

だけど、何だか聞いていたら、ちょっと…。住民の方はもうなくなるものは仕方がないから前を向いていこうという思いで今来ておられますけど、おそらく今日のこの会議の内容を実際もしここで聞いておられたら、多分私と同じ気持ちだったのではないかなと、私は思っています。

なので、先ほど委員の方がおっしゃってくださったように、今日、市が提案してくださっている案を、私はこれをもうこれしかないと思っていたので、今日のここでもしこれが通るのであれば、私は賛成ということで持ってきていましたけど、交通事業者さんもやる方法がありますと言われました。

できますと言われました。

そして何か条例によっては違う方法もあるのではないですかという声もお聞きしました。

だったら、本当にもう一度話し合えば、本当の意味で決定的な案が出ないかもしれませんが、もう少し、もっと利用しやすい方法が生み出せるのではないかなと、今聞いていて思いました。本当いろんな意味でも、時間がないのは確かなのですが、もう少し検討する余地があるのではないかなというのを思ったので。

すみません、長くなりましたが、匹見の住民の方、私は一応ここに匹見清流の郷の会長という立場で参加をさせていただいていますが、私もそこに住む住民の1

人なので、住民の代表という意味でそういった思いを述べさせていただきました。

すみません、長くなりました。

(会長)

よろしいですか。

今、ご意見をいただきました。

私も、今日この場でその話が至った経緯でありますというところを、先ほど文書の話とかもありましたけど、そういったところの議論ではないところで、先ほど委員の方からも話がありましたように、3月16日のカウントダウンという状況の中でどう代替をとっていくかというところで、今日はご提案させていただいたと思っておりますので、いろんなご意見の中で議論もあったかと思いますが、そういったところを踏まえてこの代替案がどうかというところについてご意見をいただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

今日は意見を述べなければいけなかったですけれども、急遽病院の検査ということで、私の方が事務局ですので、この立場にはないかもしれませんが、二条里づくりの会として、会長の思いも聞いてきましたので、そのことをお伝えします。

里づくりの会の事務局をしていますのでこの場におります。

先ほど市の担当の方と交通事業者のお話等を聞いても、やはり住民が、地域で利用されている住民のことを、もっと先にありましたように考えていただいて、その人たちの思いを活かしていただけると助かります。

特に今、現状ここの中に入っていないませんが、乗合タクシーが9号線の養護学校の前で接続して乗り換えていつている状態です。

その時にも、1時間ぐらいかかる。私でも時間かかって、途中でトイレ休憩をしたり、もう最後はもう酔っぱらっているような感じ。

それから、何とかして我慢しながらつなげていただいていると。

ただ、二条のほんの一角を石見交通が通っていらっしゃるんですよ。

ですからそこは通れないということで、大変不便されています。

ですから、地域住民の方は、市が用意していただいている乗合タクシーの方が本当頼りなんですよ。

先ほど言われたように、もう移動することはもうできないんですよ。

石見交通のバスに乗りたくても乗れない。

お金もかかる。

それから時間も良い時に来ない、乗り換えなければいけない、荷物が持てない。

乗合タクシーでしたら、まずはお安いですよ。

安いからそちらの方にしたい。

ただ、今言ったようになかなかそれも良い時にバスの時間が間に合わない。

この前急に、10月にバスを減便されて、急遽乗合タクシーの方に乗り換えてくられて言われたときに、2時間ほど、それまでは昼からで帰りを何とか時間を潰

して帰っていた人が、午前中に乗らないと帰れないというようになって、とても困られたという事案があります。

それで 1 か月後にはまた変えていただいて元に戻していただいたので、何とかそれで持ち直したのですが、地域のおじいちゃん、おばあちゃん、それから今出ました高齢者の方で運転はできるけど中の方には入れない、市内まで買い物も病院にも行けないという方がたくさんいます。

先ほどありましたように、大都会のように何百、何十人となるような人数はいないので、絶対経費的にはもう成り立たないんですよ。

もうそれしかないんですよ。

ですから、そういうことを考えていただいて、空白。移動手段がなくなるというような事態だけは避けていただきたいと思います。

すみません。

(委員)

先ほどお話しをいろいろ聞かせていただきました。

結論としましては、今日の議題の中で代替交通についてということですが、住民の皆さんにそれぞれご説明をしていただいて、これでなら何とかというご提案だろうと思っております。

いろいろ今日に来るまでに協議されてこういったことになったのだらうと思っておりますので、私はこれについて賛成せざるを得ないと思っております。

できましたら、今後こういったことを踏まえてまた協議していただいて、より住民の皆さんに利用していただけるような運行体制にしていきたいと思います。

この料金について、この区間について、300 円とか 200 円とかというように、今、案かもしれませんが、全部どこに乗ってもそういうような形になるのかといったことも、私わかりませんので、そういったことを聞かせてください。

(事務局)

失礼します。

最低が 100 円で最高が 300 円ということで、益田市内に 20 路線ほど乗合タクシーを運行しておりますけれども、100 円から 300 円の間で、途中で降りられると 200 円であるとか、そういった運賃表を準備しております。

これにつきましては運賃協議会の方で決定をさせていただけたらと考えております。

(会長)

その他にご意見等はございますか。

(委員)

よろしいですか。

本日の会議でもいろいろ発言があつていろいろ聞かせていただきました。

県として、交通事業者さんからのお話がありましたとおり、まず、この路線の維

持に向けて取り組んできたところではありますが、今回廃止ということで、届け出が出たということでの現状かと思っております。

本日、住民のそれぞれの代表の方からご発言ありましたけども、やはり県としても、住民の方の利便性というところがどう担保されるかというのがやはり大事だと思っております。

そこについて十分に議論をして、一番住民の方にとってよりよい交通となるということが重要なかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

その他にはよろしいでしょうか。

(委員)

今日はお疲れ様です。

私も今、皆様のいろんなご意見を聞かせていただきながら、今日こういう会議をすることが決まったのであれば、もう廃止については決まっているので、住民の皆様のことを考えた議論をしていかないといけないのではないかなと思いがら、お聞きしておりました。

それで今議案に出ていますが、3月16日以降乗合タクシーでというお話になろうとしております。

タクシー組合としますと、市内に3社、その4市の当該事業を持っている会社があるのですが、その中の入札になるのですが、例えどこの会社がこの路線のいろんなところを取ったとしても、組合とタクシー事業者としては、当然、交通事業者さんが廃止になることは益田市にとってこれは大変なことだと思っておりますので、たとえ1年私たちが担当したとして、その中で、益田市さんと交通事業者さんがいろんな協議をしていく中で、やはり廃止ではなくて継続ができるよ、となればそれが一番いい訳で、そうすると私たちは別にもう当然、行政からお仕事をいただいている立場なので、それが1年でなくなれば、何になろうが、住民の方が安心であるならば、もうそれでいいと思っておりますので。今うまくいってないような関係に聞こえてしまっていますが、やっぱりこれは益田市のために市民の皆様のために良い協議をしていただかないと。私たちも微力ではありますが地域公共交通として頑張っている立場でありますので、交通事業者さんが出て行かれることも当然困りますし、それは私たちだけではなくて当然地域の皆様が困る訳ですので、もっともっと良い関係になっていただきたいなと思いがら本日お聞きしておりました。

本当私たちは地域の皆様が安心安全であれば、それでいいと思っておりますので、そういった議論をぜひ進めていっていただけたらなと思っております。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

市としても住民の方のことも考えながら、こういう議論をこれまで積み重ねて

きたと考えておりますので、繰り返しになりますが、ご賛同いただければと思っております。

そうしますと他にご意見はよろしいですかね。

(委員)

再度確認だけさせていただきます。

必ず皆さん審議されて採決する訳ですので、この採決についての少し知識として、教えてください。

許認可についても教えていただけますか。

今の廃止のカウントダウン、これをもって撤回することができないということですけど、これまず撤回することはできないのか。

次に、もう一度同じ路線をやるということだと、新規に近いということでもいいですか。

(委員)

交通事業者さんがもう1回走られるということですよ。

1回廃止は出していますので、また新たにまた同じ路線を走りたいということであつたとしても、路線の延長の認可申請をしていただかないといけなくて、そうすると、認可となると3か月。標準処理期間が3か月となっている状況です。

申請をすれば、復活は、手続き上はできます。

(会長)

そうしますとちょっと事務局から今後のスケジュール的なものの説明を行ってなくてもいいですか。

(委員)

あそこを交通事業者さんがもう1回走らせるっていう今回のですよ。

さっきもお話したのですけれども、あと、今回のこの議題の場合ですけれども、この地域公共交通会議っていうのを開催しておられますので、今の既存の事業者さんが、それこそ乗合タクシーの許可を得てやっておられる事業者さんであれば、これは路線の延長になります。

その場合は公共交通会議これを開いて承認されたものであれば、標準処理は1か月です。

運賃の方も1か月。

新規の事業者さんの許認可を持っておられない事業者さんがされるのであれば、新規許可になって、あと公共交通会議を開いておりますので、標準処理期間は2か月、あと法令試験等もやらないと、許可にはならないということになっております。

(会長)

ありがとうございました。

その他に、最後のご意見ということで先ほどいただきましたので、意見がないと

ということでございましたら、まずは第 1 号議案の採決をさせていただきたいと
思います。

それでは代替案ということで、ご提示をさせていただきましたが、これにつつま
して、賛成いただける方は挙手をお願いしたいというふうに思います。

賛成 8 名、反対 1 名ということになりました。

全員一致での賛成にはならなかったというところでございます。

反対をされた委員さんもおられますので、今後につきましては第 3 号議案が終
わった後に、またスケジュールの説明をさせていただければと考えております。

そうしますと、次に第 2 号議案の、梅月線の代替交通ということでこれを乗合
タクシーの路線延長ということでございますが、これにつきまして、ご意見等ご
ございましたらよろしくお願いします。

ご意見ないようでしたら、第 2 号議案について、採決を取りたいと思いますが、
この路線延長につきまして賛成いただける皆様は挙手をお願いしたいと思いま
す。

全員ですね。賛同いただけるということで、決定をさせていただきます。

それで次に第 3 号議案の種線の代替交通案につきましてご質問等ございました
ら、よろしくお願いします。

そうしますと第 3 号議案につきまして、ご賛同いただける方は挙手をお願いし
たいと思います。

賛成 8 の反対 1 ということになりました。

全員が同意いただけなかったというところでございます。

そうしますと第 1 号議案と第 3 号議案については、全員一致でないというところ
でございますが、これにつきまして、事務局の方からございますか。

(事務局)

今後のことについて、ちょっと委員さん方にお聞きしてよろしいですかね。

今回は代替案を出させていただいておりますけど、この案で例えばこういうよ
うな変更があれば、承認いただけたらとかそういったご意見がございますか。

(委員)

私どもも先ほどから益田市さんとか島根県と文書どうこうという話もさせても
らってはいますけど、やはり一番は住民の皆さんのことを思っていない訳ではな
く、住民の皆さんの利便性が一番大事だとは思っています。

そうは言いながらもやはり法律の中で、フィーダーであったりということをお
考えながらやらないといけないと思っていますし、先ほどの運賃の話にしまし
ても、やはり私は民間事業者が認可をいただいて、法律の中で設定させてもら
った運賃、なかなか高いなと思っている中で、これまでやってきた運賃ですので、そ

ういったところとの整合性、あとやはり、最後、冒頭申しましたようにやはりこの地域、匹見とか。美都は今回関係ないですけど、美都っていうのは合併前の主要な地域です。

住民生活だけではなくて、経済や観光という面でも、大事な地域になっていると思いますので、そういった意味で、このダイヤこの便数で賄えるのか、そういったことが本当に住民生活のためになるのかというのも考える必要があるのではないかと考えています。

(会長)

それぞれの議案について採決をしましたが、今後事務局の方からの予定として、何かございますか。

(事務局)

この会につきまして、出席委員の全員の賛成ということになろうかと思っております。

従いまして反対をされました委員さんとも、早急に協議を持たせていただいて、全員が賛同できる内容について、再度ご提案をさせていただきたいと思えますし、一方で今回の案については、住民説明の方もさせていただいております。こういった結果であったということも含めて、早急にそういった会を設置しまして住民の皆さんに向けてもお話をさせてもらいたいと思えます。

いずれにしても、3月16日からの運行を開始させるということが、まずは住民の皆さんにとって安心安全に繋がると思っておりますので、そこに向けて準備を進めさせていただきたいと思えます。

具体的には、交通会議につきましては、もう年明けのところでも、早急に持たせていただくと。その間に皆さんには個別に調整を図らせていただこうと思っておりますので、また、連絡等させていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

(会長)

そうしますと先ほど事務局の方から説明がありましたように、1号議案と3号議案については全員の賛同が得られなかったというところで、再度で調整を図りながら、1月中旬のところでこういった会を持たせていただくという説明でございましたので、その際には出席をいただいてまたご意見等いただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは他よろしいですか。

進行の方は事務局の方にお返しをさせていただきます。

(事務局)

それでは長時間にわたりまして、ご審議いただきまして、委員の皆様には大変ありがとうございました。御礼申し上げます。

市といたしましては本日の内容も含めまして住民の皆さんに説明できるものを

これまで考え方を踏まえて整理してきたつもりでございます。
今日いただきましたご意見につきまして、それを踏まえて、今後、新たな代替案について次回のところで提案をさせていただきたいと思っております。
引き続き、市内の交通事業者の皆様、それから国・県関係機関の皆様とも密に協議をさせていただきながら、益田市の公共交通がスムーズに運営されていくことを努めて参りたいと思いますので、引き続き、どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。
本日は大変ありがとうございました。